◆今年は3隻のクルーズ船が敦賀港に寄港します◆

近年日本でもクルーズが重要視され、国土交通 省でもクルーズ船の寄港促進に向けた取り組みを 行っていますが、敦賀港では平成29年に4回のク ルーズ船寄港が予定されています。

恒例となっている、「ぱしふぃっくびいなす」が「竿灯・ねぶた東北二大祭クルーズ」で寄港するほか「ダイヤモンドプリンセス」が2回、「飛鳥II」が1回寄港する予定です。

特にダイヤモンドプリンセスは初めての敦賀港 寄港で、全長290mの大型船です。寄港の際には 見学されることをおすすめします。



ぱしふぃくびいなす出港風景

発	着	船名	クルーズ名	スケジュール
敦賀発	- 敦賀着	ぱしふいっくびいなす	竿灯・ねぶた東北二大祭クルーズ 敦賀−輪島−秋田−青森−敦賀	8/1(火)~ 8/6(日)
横浜発	- 横浜着	ダイヤモンドプリンセス	納涼の日本海と宮崎・韓国 横浜−油津−釜山−境港−敦賀−秋田−横浜	8/28(月)~ 9/5(火)
横浜発	- 横浜着	飛鳥I	秋の日本一周クルーズ 横浜-神戸-ひびき-隠岐・島前-敦賀-函館-大船渡-横浜	9/18(月)~ 9/28(木)
横浜発	- 横浜着	ダイヤモンドプリンセス	秋の実りの日本海と宮崎・韓国 横浜-油津-釜山-境港-敦賀-秋田-横浜	10/9(月)~ 10/17(火)

◆敦賀港に新たな目印(灯台)が完成しました!!◆

敦賀港の鞠山防波堤(1,330m)が完成したことを受け、敦 賀海上保安部により先端に灯台(高さ8m、重さ35t:白色)が 設置され、平成28年11月29日に初点灯しました。

新たな灯台の設置完了により、これまで代替機として活躍 してきた標識灯(当事務所設置・黄色)も無事任務を終え、今 後撤去される予定です。

光源となる灯器は、金ヶ崎防波堤灯台のものを移設。金ヶ崎灯台は誤認防止のため、従来よりも明るさを抑えています。

敦賀港の新たな目印として、この鞠山防波堤の灯台が活躍してくれています。



新たに設置された鞠山防波堤灯台



●発 行

国土交通省 北陸地方整備局 敦賀港湾事務所 所長副所長(事務)、総務課、品質管理課 工務課、企画調整課、保全課、沿岸防災対策室 〒914-0065 福井県敦賀市松栄町2番43号 TEL:0770-22-2590 FAX:0770-21-8101 福井分室 副所長(技術)、海岸課

〒913-0037 福井県坂井市三国町黒目24字32 TEL:0776-82-1125 FAX:0776-81-7003

教質港湾事務所ホームページ http://www.tsuruga.pa.hrr.mlit.go.jp/ 北陸地方整備局 港湾空港部ホームページ http://www.pa.hrr.mlit.go.jp/ 「海とみなどの相談窓口」全銀H満フリーダイヤル

120-497-370 120-497-370 130-497-370 130-497-370

※海やみなとに関するご意見、ご感想をお寄せください。

◆石井国土交通大臣が敦賀港を視察しました◆



フェリー操舵室にて説明する吉永港湾空港部長



赤レンガ倉庫ジオラマの視察



フェリー操舵室での港湾利用者の説明



ふ頭用地造成事業について説明する石塚副知事

平成29年1月9日(月)、石井国土交通 大臣が敦賀市、福井市を訪問し、現在整 備中の北陸新幹線のトンネル工事や敦 賀港、敦賀駅、福井駅などを視察しまし た。

敦賀港では、金ケ崎地区の赤レンガ 倉庫、鞠山南地区のコンテナターミナ ル及びふ頭用地造成事業や鞠山北地区 などを視察しました。敦賀港の視察には、 高木衆議院議員も同行されました。

赤レンガ倉庫では、施設長からジオラマによる教賀港の歴史や港の賑わい創出の説明がありました。フェリーターミナルでは、フェリー「しらかば」の操舵室から教賀港全体を視察され、北陸地方整備局吉永港湾空港部長が教賀港の利用状況や各地区の役割等を説明しました。

また、港湾の利用者である新日本海 フェリー、近海郵船の方々から、敦賀港 利用の情勢や課題等の説明がありました。

最後に鞠山南地区を視察され、北陸 新幹線のトンネル工事との連携による ふ頭用地造成事業について、福井県の 石塚副知事から説明がありました。



[2017年 春号 Vol.48]



目次	
石井国土交通大臣が敦賀港を視察しました	P1
敦賀港の港湾計画が一部変更されました	P2
福井県港湾建設協会との意見交換会が 開催されました福井港海岸の潜堤が完成しました	Р3
今年は3隻のクルーズ船が敦賀港に寄港します敦賀港に新たな目印(灯台)が完成しました	P4

◆敦賀港の港湾計画が一部変更されました◆

平成29年2月7日(火)、「敦 賀港港湾計画」の一部変更に ついて、意見を求めるため、港 湾法第3条の3第3項及び第11 条の規定に基づき、福井県敦 賀港地方港湾審議会が福井県 庁で開催されました。

今回は、平成17年11月の交通政策審議会第16回港湾分科会の議を経た敦賀港港湾計画の一部を変更し、「大規模地震対策施設」を港湾計画に位置づけるものです。

具体的には、鞠山北地区の9 m岸壁(フェリー)と鞠山南地区の14m岸壁(コンテナ)を、大規模地震が発生した場合でも幹線貨物輸送の拠点として必要な機能を維持できるように「耐震強化岸壁」とします。また、

第1次緊急輸送道路である一般国道8号と岸壁をつなぐ臨港道路も、あわせて大規模地震対策施設とします。

審議会では環日本海経済研究所の三橋特別研究員を会長に選出し、敦賀港港湾計画の一部変更が審議され、満場一致で承認されました。

その後、3月10日(金)の国土交通省交通政策 審議会港湾分科会で審議され「適当である」旨の 答申が出されました。



敦賀港港湾計画図



三橋会長のあいさつと会場の様子



鞠山北地区 9m 岸壁(フェリー)



鞠山南地区 14m 岸壁(コンテナ)

◆福井県港湾建設協会との意見交換会が開催されました◆



会長の挨拶

平成28年11月18日(金)、福井県港湾建設協会との意見交換会及び講習会が福井市内で開催されました。これには、協会に加盟している各社から24名、発注者側として、福井県から県庁と出先事務所の6名、当所からの6名が参加しました。

最初に講習会として、当所と福井県から話題提供を行いました。当所からは、入札制度・生産性向上・担い手確保・その他(補正予算、クルーズ船関係等)の話題や情報を提供しました。



川内港湾空港課長の情報提供

福井県からは、敦賀港をはじめとする県内各港湾・海岸の事業の紹介や港湾ごとの状況の説明がありました。

その後の意見交換では、当所と福井県に対しての要望や質問として入札制度の改善・工期の設定・表彰制度の拡充・積算方法やイメージアップ経費の改善など、多岐にわたった意見が出され、一問一答形式で活発な意見交換を行いました。

◆福井港海岸の潜堤(東側895m)が完成しました◆

福井港海岸は、その背後に福井県最大の工業団地「テクノポート福井」や「福井国家石油基地」が立地し、福井県における重要な産業及びエネルギー基地の拠点となっています。

この福井港海岸を日本海特有の冬季風浪等から守り、護岸前面での侵食や消波ブロックの飛散を抑制するため、これまで離岸堤や潜堤(消波ブロックの設置)の施工を行ってきました。西側は平成25年度に、東側は今年度に完成したことにより、計画延長のすべてが完成しました。



